

2025年1月

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は静岡県信用農業協同組合連合会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当会におきまして、下記のとおり対応することとなりました（※）。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

- 1 2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立の受付停止
- 2 当座貯金の口座開設の受付停止

※ 2021年6月の政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」および「小切手の全面的な電子化を図る」が示され、全国銀行協会では「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定し、各金融機関にて、「2027年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止」「新規当座預金口座開設停止」等が進められております。

【本件に関するお問い合わせ先】

静岡県信用農業協同組合連合会
営業統括部 窓口・融資事務グループ
電話：054-284-9670

